

東北教区における主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針 (No.12)

2023年11月22日

東北教区主教

主教 フランシス 長谷川清純

第107教区会期 常置委員会

国がマスク着用の自由化や、新型コロナウイルスの感染症法上の分類をインフルエンザと同等の「第5類」に引き下げたことに伴い、5月8日付「東北教区における主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針 (No.11)」を発出して半年経過しました。この間、感染者が一旦は減少しましたが、東北各地の夏祭り、観光客の増加、帰省の往来等により第8波を超える第9波の感染拡大が生じました。その後新型コロナウイルス感染が沈静化し、現時点ではインフルエンザが入れ替わり患者の増加が起きています。これらの状況を踏まえて「指針 (No.12)」を発出する次第です。

以下の内容を、各教会において全教会員に周知徹底されますようお願い致します。なお、これまで取り組んできたように「制限」を徐々に緩和しつつ、高齢化している私たちの教会にとっての懸念材料が依然としてあることに充分ご留意いただきますよう改めてお願い致します。

1. 最終段階の一つとしてきました二種陪餐につきましては、主が最後の晩餐でなされたパンとぶどう酒の「二種陪餐」に戻します。ただし、一種陪餐も継続し、一種と二種の選択は、陪餐を受ける方自身の意向を尊重できるよう配慮してください。

過去3年間にわたってパンデミックとなった新型コロナウイルスの主な感染経路は呼吸器感染であり、エアロゾルと飛沫によるウイルス吸入が感染の主体です。感染者の近くで飛沫を受けること、換気が充分でないことが感染伝播の主要な要因です。そこで、二種陪餐の方法は司式聖職も信徒会衆もマスクを着用しての「セルフ・インテイクション」とします。

セルフ・インテイクションにおける留意点

- ① 聖杯内のぶどう酒は少なめにし、聖杯やぶどう酒に陪餐者の指が触れないように配慮する。
- ② 聖体の一部をぶどう酒に軽く、ほんの少しだけ浸す。
- ③ その後あわてず、しかし素早くいただく。

以上を信徒たちが十分に認識し徹底するようにしてください。

* 「指針 (No.8-2)」を参照してください。

2. もう一つの最終段階としてきました「食事・会話を共にする愛餐会等の再開」につきましては、新型コロナウイルス感染が収束したとの判断が未だに難しいこと、インフルエンザもまん延してきている状況にあること、先に述べたように新型コロナウイルスやインフルエンザが呼吸器感染であることを考慮して、今しばらく感染状況や感染者の動向を見ながら制限緩和に取り組んでいくのが望ましいと判断します。再開する際には、改めて指針を出すことと致します。

いずれにしても、これまでの取り組みである「発熱、咳や倦怠感等の症状がある場合は、礼拝への出席を控えること」、「手指消毒用アルコール類の利用」、「十分な換気」、「マスクの着脱」は継続してください。

どうぞ皆様方におかれましては、十分に健康に留意され、引き続き感染対策に取り組んでいただきますようお願い致します。今この時も献身的に働かれる医療従事者の方々に、主の導きと御護りをお祈りいたします。

在 主